

報告第1号 平成30年度事業報告の件

平成30年度 事業報告

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

1 最近の群馬県内の経済動向は、財務省関東財務局前橋財務事務所によれば緩やかに回復しつつあるとのことであり、個人消費については持ち直し、生産活動については回復しつつあり、雇用情勢については改善し、設備投資については増加見込みとなっているとのことである。

景気動向に大きく左右される当協会の売上であるが、平成30年度は、昨年と比べ約12%増加した。売上に大きなブレがないのは群馬県発注の業務は全面委託を受けているためであり、全国の公嘱協会と比較して恵まれた環境にあることは間違いない。

2 平成29年度に続き、平成30年度も群馬県との契約について単価アップとなった。消費税が10%になった際には、その分もアップとなる旨の内諾は得ている。今後も群馬県の自民党政調懇談会等を通じて単価アップの交渉はしていきたい。

3 昨年の定時総会で入会金及び会費に関する規程を一部改正し、定率会費の値上げをさせていただいたおかげで収支が改善され、財政基盤の安定を図ることができた。

4 昨年11月14日、長期相続登記未了土地解消作業委託一式（所有者1000人分の相続人調査）の入札が行われた。理事会、常任理事会で協議した結果、納期が短いことやかなり煩雑な作業になることが予想されたため、誰に仕事を割り振っても断らない金額ということで、1億7950万円の入札したが、落札することはできなかった。なお第1回目の入札者は当協会だけであったが、2回目は入札を見送ったところ、東京公共嘱託登記司法書士協会が2460万円で落札した。